

『はじまる、OBD検査』

独立行政法人自動車技術総合機構
OBD情報・技術センター



2024年 10月 1日
OBD検査 開始

本日の内容

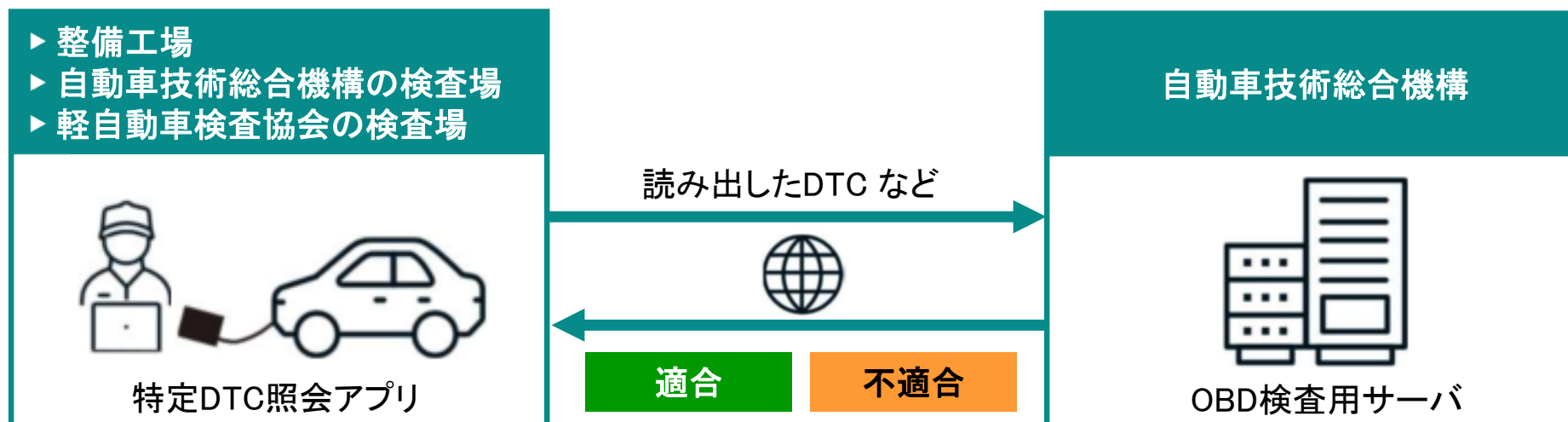
- OBD検査とは（おさらい）
- OBD検査を行うクルマ
- 『OBD確認』とは
- OBD検査/確認のルール
- システム登録情報の更新
- 災害・障害時の「特例措置」
- 検査コースでのOBD検査



OBD検査で行うこと

自動車メーカーが
OBD検査用サーバに情報を提出

- 車検時に、「保安基準不適合となる故障コード」(特定DTC)の有無を確認します。
- OBD検査の合否判定は、OBD検査用サーバが行います。(自動判定)

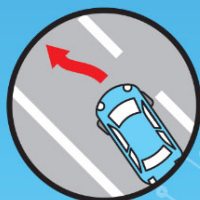


Q どんな装置を検査するのか...

安全関係装置



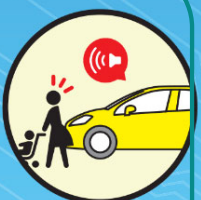
制動装置
(ABS、ESC、EVSC、
BAS、AEBS)



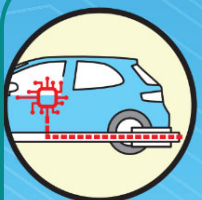
かじ取装置
(高度運転者支援ステ
アリングシステム)



自動運行装置



車両接近通報装置
(AVAS)



排出ガス発散防止装置

排出ガス関係装置

OBD検査を行うクルマ①

○ 令和3年(2021年)10月(輸入車は令和4年(2022年)10月)以降のニューモデルからが、OBD検査対象車です。

※二輪車、大型特殊車、型式認証を受けていない車(試作車、並行輸入車など)は対象外

それ以外のものが途中から対象になることはありません。

OBD検査対象車の見分け方は？

車検証に「OBD検査対象」と記載されています。

対象車は新車のときから記載されています。途中から記載されることはありません。

車検証

自動車検査証

備考欄: みほん

備考
OBD検査対象車
[OBD検査開始年月日] 令和6年10月1日

電子車検証

自動車検査証

備考欄: みほん

ICタグ欄: この裏面には電子部品(「ICタグ」)を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

備考
OBD検査対象

OBD検査を行うクルマ②

○ OBD検査対象車でも、以下のものは検査不要です。

OBD検査適用日前

- ① 検査の日が令和6年9月30日以前（輸入車は令和7年9月30日以前）
- ② 検査の日が型式指定年月日から2年を経過していない
- ③ 検査の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

Q どうやって確認するのか・・・

特定DTC照会アプリで『検査要否確認』を行うと、サーバから検査要否が返ってきます。

Q 車検証の『OBD検査開始年月日』で判断すればよい？ 全車アプリで確認すべき？

- ・車検証の記載は、“その型式”のOBD検査開始年月日です。
よって、1台ごとの条件である上記の「③」については無関係の記載です。
- ・『検査不要』の判断は車検証のみでも可能です。

- | | | |
|---------------------|---|-----------|
| [1] 「OBD検査対象」の記載なし | ▶ | 全て検査不要 |
| [2] 車検証の「開始年月日」よりも前 | ▶ | 全て検査不要 |
| [3] 車検証の「開始年月日」よりも後 | ▶ | アプリで確認をする |

ほとんどの場合、
「検査要」となります。

⇒ [3]で「検査不要」となる例

・初度登録から10ヶ月以内の車検(中古新規や前倒し車検)

『OBD確認』とは

合否判定は、OBD検査と同様にOBD検査用サーバが行います。

- 「**OBD確認**」は、OBD検査の合否を事前確認する機能です。
- 「検査不要」と判定されるクルマに対しても実施できます。
- 認証工場が事前に「OBD確認」を行うと、**検査コースでのOBD検査が原則省略**されます。

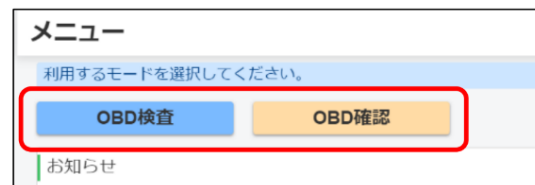
「OBD検査」モードの場合、[実行]ボタンが押せません。

5日間有効

Q 「OBD検査」モードと「OBD確認」モード、結果は全く同じ？

- ・システムで判定する方法に違いはありません。
「検査要」であるクルマに対する実施結果は全く同じです。
- ・ただし、「検査不要」であるクルマに対して実施する場合は制約※があり、実際の検査で行われる判定の方法とは一部異なります。

※11ページ参照



Q 検査コース受検前に「OBD確認」を実施した認証工場は、どうやってそれを示す？

- ・実施した結果がOBD検査用サーバに保存されており、検査開始時に検査コースのシステムが自動的にそのデータを確認します。
- ・**実施結果を印刷して持参する等の必要はありません**。









やってくればOK!



Q 『原則省略』の、原則に当てはまらない(省略されない)場合とは？

- ・不正等が疑われる場合、またはそれ以外でも一定の率で「**抜き取り検査**」を実施します。

『OBD検査』、『OBD確認』、『OBD点検』、違いは？

OBD点検		OBD検査		OBD確認	
定期点検整備	 制 度	検査 (車検)	任意 (実施義務はなし)		
令和3年10月1日	 開始時期	令和6年10月1日 (輸入車は令和7年10月1日)	OBD検査が必要な自動車 に対し、次の目的で実施 ✓ 完成検査時以外 での 適否の確認  ✓ 持込検査での省略 		
OBDを搭載する全ての自動車 (年式にかかわらず)	 対象自動車	令和3年10月1日以降の新型車 (輸入車は令和4年10月1日 以降の新型車)			
12カ月ごと	 実施時期	車検時 指定： 完成検査時 持込： 持込検査時			
スキャンツールを接続し、 整備が必要な故障コード があれば整備	 方 法	機構サーバーに接続 して合否判定 (自動判定)			
認定は不要	 スキャンツール	認定を受けた「 検査用スキャンツール 」			



※ わかりやすいように説明を簡略化。
正確には法令を参照のこと



指定整備におけるOBD検査・OBD確認の実施の例

1 入庫・受付 【フロント係】

2 受入点検・作業指示 【自動車検査員、整備主任者等】

OBD確認
(任意)

3 整備作業 【整備係】

4 中間点検 【整備主任者】

OBD確認
(任意)

5 完成検査 【自動車検査員】

OBD検査
(必須)

6 保安基準適合証への証明 【自動車検査員】

7 関係書類の確認、適合証の交付 【事業場管理責任者】



『OBD確認』できる?できない?【制度編】

☑ 原則、認証工場・指定工場のみが実施できます。

☑ 「検査員」または「工員」が実施できます。

☑ 「自工場にて点検整備を行う(行った)クルマ」
に対してのみ実施できます。

☑ 「事業場の敷地内」のみで実施できます。

☑ OBD確認後、検査コースでの受検までの間に
「OBD検査の合否に影響を及ぼす整備または改造」
を行ってはいけません。
行った場合、検査コースでの受検までの間に
もう一度OBD確認を実施します。



OBD検査システムに
登録している利用者

敷地内であれば、
現車作業場でなくても可



『OBD確認』できる?できない?【システム編】

- 『**検査不要**』と判定されるクルマに**OBD検査はできません**。
(「OBD検査」モードでは[実行]ボタンが押せません。)

型式指定から2年未満、初度登録から10ヶ月未満

- 『**検査不要**』と判定されるクルマに**OBD確認**を実施する場合、
以下の**制約があります**。

※システムで検査に必要な情報の準備が完了したものは制約はありません。



できないクルマがあります



**全ての項目のチェックは
できません**

- ①OBD II の規格情報に基づく**排ガス装置との通信のみを行い、安全系装置との通信は行われません**。
- ②WLTP-OBD規制車、J-OBD II 規制車またはディーゼル重量車J-OBD II 規制車以外であって、**OBD II 規格が採用されていない車両**の場合は「**通信不成立**」となる、または**一部の通信ができない**(例えばレディネスコードが取得できない)可能性があります。
- ③**車両総重量3.5t以下のディーゼル車、EV車などの一部の車両については、[実行]ボタンが押せません**。

(参考)

<J-OBD II 規制車、WLTP-OBD規制車>

⇒ 車両総重量3.5t以下のガソリン車・LPG車

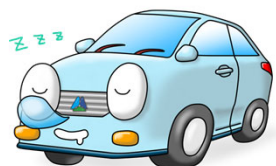
<ディーゼル重量車J-OBD II 規制車>

⇒ 車両総重量3.5t超のディーゼル車

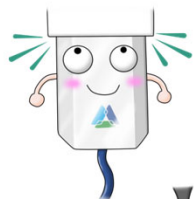
OBD検査/確認の実施手順

※自動車技術総合機構「審査事務規程」に規定されています。

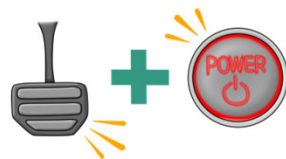
OBD検査は、**原動機始動**（HV、EVは **READY**）で



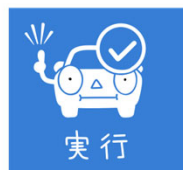
原動機停止・電源オフ



検査用スキャンツール接続



原動機始動（HV、EVは **READY**）



検査 [実行]

Q イグニッションオンでは検査できない？ システムでエラーにならない？

- ・多くの場合はイグニッションオンだけの状態でも判定がされますが、
原動機始動(READY)状態ではじめて検出されるコードもあるため **正確な検査になりません。**
規定どおりの方法で実施してください。
- ・クルマの状態(オフ、イグニッションオン、原動機始動(READY)の別)を
システムで検知することはできませんので、エラーとはなりません。
検査実施者にて注意していただく必要があります。

OBD検査/確認のルール①

敷地内であれば、
完成検査場や現車作業場でなくても可

■ 実施場所

- ☑ 「**事業場の敷地内**」において実施しなければなりません。

■ 検査用スキャンツール

- ☑ **認定された**検査用スキャンツールを使用しなければなりません。

■ ID・パスワードの不正使用または幫助の禁止

- ☑ 他者のIDを使用してOBD検査/確認をしてはいけません。**(なりすましの禁止)**
- ☑ IDを事業場以外の者へ貸し渡し、使用させてはいけません。
(ID等の不正使用の幫助の禁止)

OBD検査用サーバには、検査結果の他、
いつ、どのID(名前)で行ったか
全て記録が残ります。

■ 実施する車両

- ☑ **自らの事業場において点検整備を行う(行った)車両にのみ実施できます。**

📖 通達

- ・「自動車特定整備事業者等におけるOBD検査及びOBD確認の取扱方針について」(令和6年3月28日付け国自整第278号)
- ・「自動車特定整備事業者及び指定自動車整備事業者におけるOBD検査システムのID等の管理に係る遵守事項及び留意事項について」(令和6年3月28日付け国自整第267号)

OBD検査/確認のルール②

■ OBD確認後、検査コースでの受検までの間の改造等の禁止

- ☑ OBD確認後、検査コースでの受検までの間に「OBD検査の合否に影響を及ぼす整備または改造」を行ってはいけません。行った場合、検査コースでの受検の間にもう一度OBD確認を実施します。

■ 「替え玉」の禁止

- ☑ 車両情報を入力した車両と別の車両のOBD検査/確認データを送信してはいけません。

■ OBD検査で補助者が行える作業範囲

- ☑ VCIの取り付け、アプリへの車両情報の入力、補助者が行ってもよいです。
- ☑ ただし、同一性の確認、入力内容の真正性については、検査員が責任をもって確認しなければいけません。

ログインは、
検査員が検査員のIDで

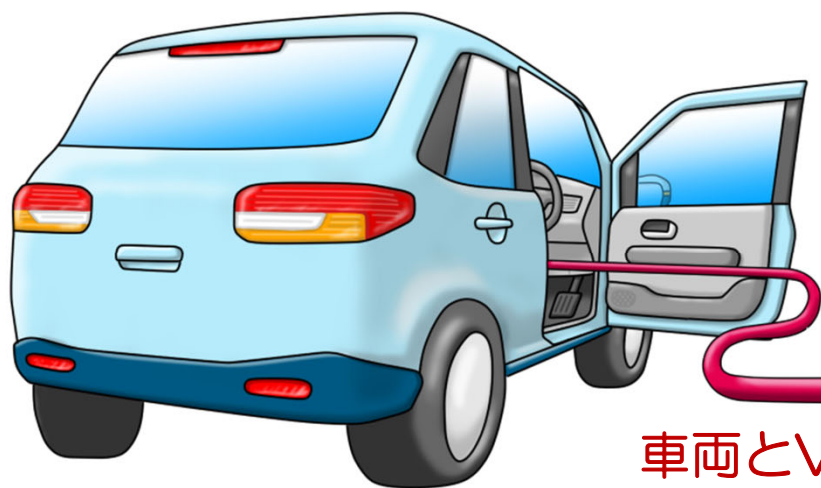


接続ケーブルを使う場合は

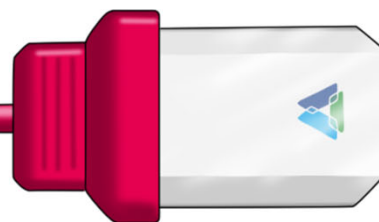
こちらは
ツールメーカー製の 認定品 で



非認定の社外品延長ケーブルはNG



車両とVCI間の
ケーブル



VCIとPC間のケーブル

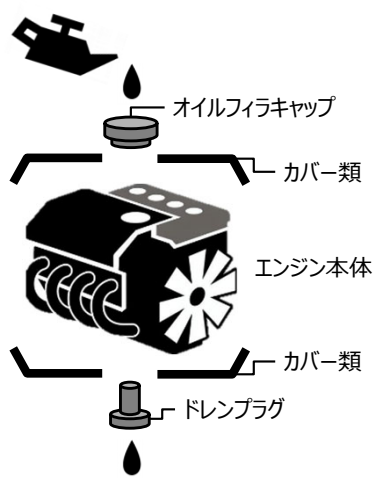
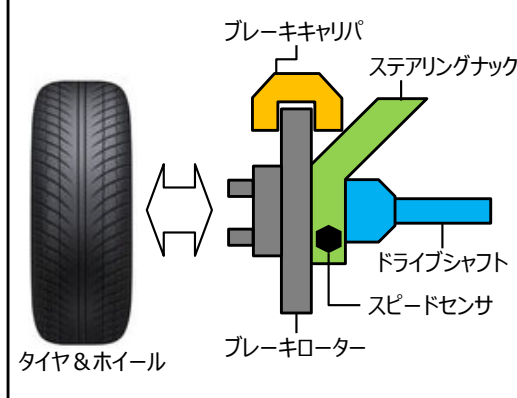
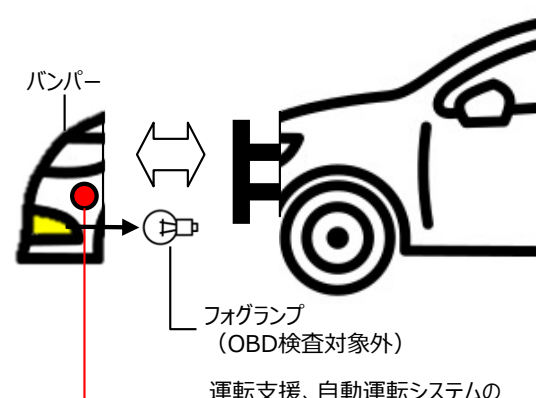
こちらは どちらでも

OBD検査における検査合理化の適用判断について

「OBD検査の合否に影響を及ぼす」可能性のある作業

※DTCの入力条件等は車両により異なり、詳細な作業までを全て示すことは困難なためご了承ください
 (将来の車両開発まで加味をした内容では無く、現時点の考え方を整理したものになります)

<ご参考：実作業でのケーススタディ（一例）>

作業例	エンジンオイル交換	タイヤ&ホイール脱着	バンパー脱着
関係部品イメージ 			
各バターの該当有無	①対象装置の構成部品の脱着、もしくは取付位置が変更する作業 【該当なし】 ・上図の場合、交換するために対象装置の脱着の必要がない	【該当なし】 ・上図の場合、脱着するために対象装置の脱着の必要がない	【該当あり】 ・上図の場合、交換するために対象装置の脱着も必要（バンパーに該当装置あり）
	②ECUに記憶される学習値等が消去される作業 【該当なし】 ・ECUへの学習等の作業なし	【該当なし】 ・ECUへの学習等の作業なし	【該当の可能性あり】 ・運転支援、自動運転システムのセンサ等の脱着時にエーミング等が必要な場合は該当
	③スキャンツール等によるALLダイアグ消去する作業 【該当なし】 ・ダイアグコード等を消去する作業なし	【該当なし】 ・ダイアグコード等を消去する作業なし	【該当なし】 ・ダイアグコード等を消去する作業なし
合理化可否	合理化 可	合理化 可	(上図の場合は) 合理化 不可

指定整備記録簿Q&A

Q1 新様式の指定整備記録簿は、いつ、何を行う車両から使用すればよいですか？

A1 **10月以降**に指定整備記録簿の記載をするものから、**新様式**の指定整備記録簿を使用してください。

Q2 点検整備を9月に開始し、完成検査を10月に行う場合、どちらの様式の指定整備記録簿を使用すればよいですか？

A2 **9月以前**に指定整備記録簿の記載をする場合、**旧様式**の指定整備記録簿を使用してください。
この場合、**10月以降に完成検査をする際には不足している項目について追記**して使用してください。

Q3 9月以前に新様式を使用することは認められますか？

A3 原則、**9月以前は旧様式**の指定整備記録簿を使用していただくこととなります。

Q4 10月以降に、OBD検査の必要がない車両に、旧様式を使用することは認められますか？

A4 **10月以降は新様式**の指定整備記録簿を使用してください。

Q5 余っている旧様式の指定整備記録簿を、記載項目を新様式のものに書きかえて使用することは認められますか？

A5 原則、**10月以降は新様式**の指定整備記録簿を使用していただくこととなります。
なお、旧様式を使用して**不足している項目を追記**していただいても問題ありません。

第三号様式（指定整備記録簿）（第十条の二関係）

指定整備記録簿

○点検及び整備の概要等

○検査機器等による検査

前	右	N	軸重	左右差	N	取付高さ		前照灯	左	右	前照灯	警音器	構造	①	最低地上高	mm
前	左	N	軸重	左右差	Nkg						cd	デシベル	②	最大安定傾斜角度	°	
前	右	N	軸重	左右差	Nkg						速度計の誤差	排気騒音	③	最小回転半径	m	
前	左	N	軸重	左右差	Nkg						km/h	デシベル	④	原動機及び動力伝達装置		
後	右	N	軸重	左右差	Nkg	下	下				OBD検査結果	C O	⑤	走行装置		
後	左	N	軸重	左右差	Nkg						良・否	%	⑥	制動装置		
後	右	N	軸重	左右差	Nkg	軸・右	軸・左				タイヤの振れ	H C	⑦	燃料装置及び電気装置		
後	左	N	軸重	左右差	Nkg						良・否	%	⑧	車体及び車体		
計	N	車両重量			Nkg	主×100	副×100				イン・アウト	検認・テスト	⑨	連結装置		
手動	N				Nkg								⑩	牽引装置及び物品積載装置		
走行テスト等の方法と結果						光							⑪	積荷防止装置		
						副×100							⑫	ばい煙等の発散防止装置		
													⑬	灯火装置及び反射器		
													⑭	騒音防止装置		
													⑮	走行距離計その他の計器		
													⑯	防火装置		
													⑰	内圧容器及びその附属装置		
													⑱	自動運行装置		
													⑲	その他		

○目視等による検査

① 最低地上高

② 最大安定傾斜角度

③ 最小回転半径

④ 原動機及び動力伝達装置

⑤ 走行装置

⑥ 制動装置

⑦ 燃料装置及び電気装置

⑧ 車体及び車体

⑨ 連結装置

⑩ 牽引装置及び物品積載装置

⑪ 積荷防止装置

⑫ ばい煙等の発散防止装置

⑬ 灯火装置及び反射器

⑭ 騒音防止装置

⑮ 走行距離計その他の計器

⑯ 防火装置

⑰ 内圧容器及びその附属装置

⑱ 自動運行装置

⑲ その他

『OBD検査結果』欄

左	前部霧灯	警音器	構造	①	最低地上高
	cd	聴感・テスト		②	最大安定傾斜角度
	速度計の誤差	排気騒音		③	最小回転半径
	+-	聴感・テスト		④	原動機及び動力伝達装置
cm	km/h	デシベル		⑤	走行装置
	OBD検査結果	C O		⑥	制動装置
	良 否	%		⑦	燃料装置及び電気装置
右	タイヤの振れ	H C		⑧	車体及び車体
	良・否	4〜2〜・特殊		⑨	連結装置
cm	サイド・スリップ	ppm		⑩	牽引装置及び物品積載装置
100	イン・アウト	黒煙・粒子状物質		⑪	積荷防止装置
		検認・テスト		⑫	ばい煙等の発散防止装置
cd		%		⑬	灯火装置及び反射器
100		m ⁻¹		⑭	騒音防止装置
				⑮	走行距離計その他の計器
				⑯	防火装置
				⑰	内圧容器及びその附属装置
				⑱	自動運行装置
				⑲	その他

システム登録情報の更新【通常の変更編】

事業場の情報 に変更があったら

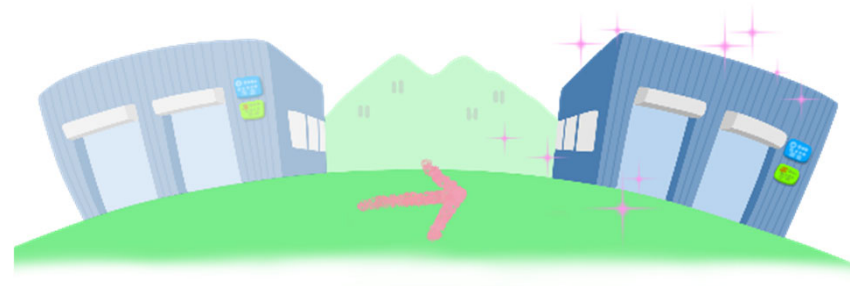
OBD検査システムの登録情報変更

をお忘れなく!!

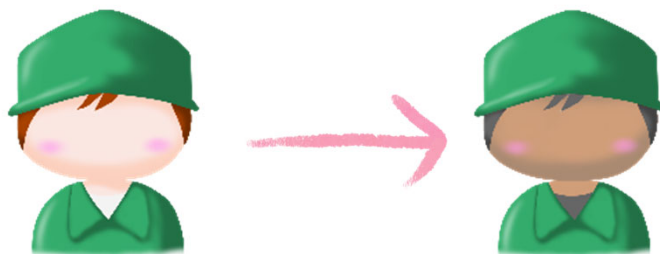
事業場名称の変更



事業場所在地の変更



検査員の選任・解任 工員の変更



システム登録情報の更新【新規、番号変更編】

※システム上の指定番号
が変わらないもの除く。

新規システム登録

認証⇒指定

指定廃止新規

- 通常、申請時に、運輸局より交付される指定・認証書と指定・認証番号が必要です。
- システム申請から利用可能(情報更新)となるまでに数日かかります。

! 運輸局からの指定(認証)を受けたらすぐに
OBD検査/OBD確認を実施する予定の場合、
あらかじめOBD検査システムへの申請を行ってください。



- ✓ 申請時に入力求められる、新しい『指定番号』『認証番号』については、その番号の代わりに、こちらを入力してください。

管轄運輸支局コード(2桁) + 事業場の電話番号(10~11桁)

- ✓ 申請時に添付求められる、新しい『指定書』『認証書』については、その代わりに、こちらを添付してください。

運輸局への申請書(届出書)

- ✓ システムへの申請が承認されるのは、運輸局の指定(認証)後となり、申請時に入力いただいたメールアドレスに通知メールが送信されます。

システム登録情報の更新【指定廃止新規、認証譲渡編①】

指定廃止新規

- 譲渡前の事業者から事業場IDを引き継いでください。
- 指定番号、事業場名等の変更を申請してください。

※システム上の指定番号
が変わらない場合、事業場名のみ変更
(何も変わらなければ対応不要です。)

OCRに記入する数字と同じです。

引き継ぐことで、
過去の検査結果の参照が可能です。

変更当日の反映が必要な場合
⇒前ページの方法

- 事業場IDを引き継がない場合は新規で利用申請してください。



- ・過去の検査結果等の情報は参照不可
- ・新たな事業場IDで、検査員/工員の登録を含む、一連の初期設定が必要
- ・初期設定が完了するまでの間、OBD検査ができない時間帯が発生

認証譲渡

- 譲渡前の事業者から事業場IDを引き継いでください。
- 事業場名等の変更を申請してください。

引き継ぐことで、
過去の検査結果の参照が可能です。

変更当日の反映が必要な場合
⇒前ページの方法

- 事業場IDを引き継がない場合は新規で利用申請してください。



・登録済の認証番号での新規利用申請は不可。譲渡元が利用停止を確実にすることが必要

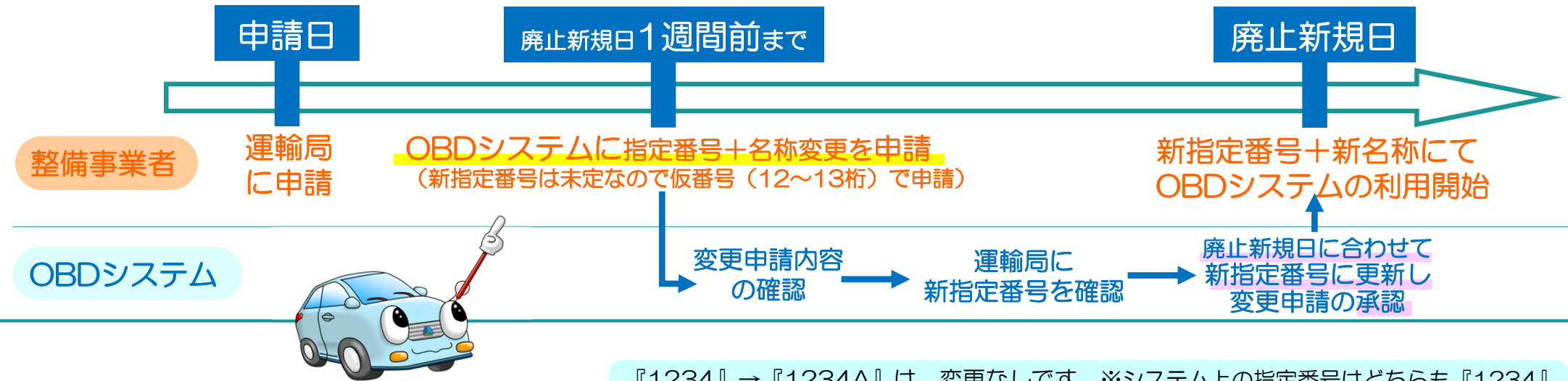
システム登録情報の更新【指定廃止新規、認証譲渡編②】

指定廃止新規の流れ(例)

※『システム上の指定番号』：OCRに記入する数字と同じです。

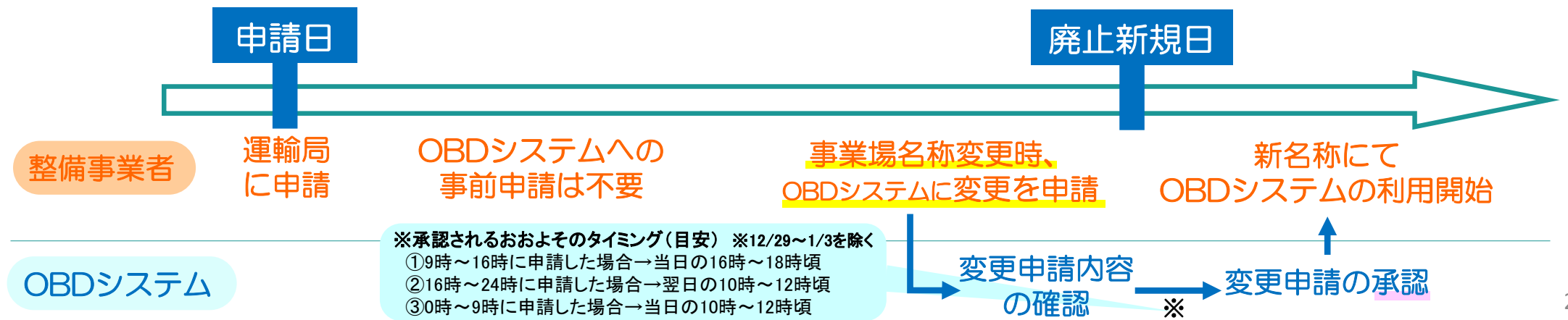


■システム上の指定番号の変更あり(近畿、中国以外) 例：指定番号と事業場名称の変更



■システム上の指定番号の変更なし(近畿局、中国局管内) 例：事業場名称のみ変更

※システム改修(4月予定)まで



システム登録情報の更新【指定廃止新規、認証譲渡編②】

指定廃止新規の流れ(例)

※『システム上の指定番号』：OCRに記入する数字と同じです。



■システム上の指定番号の変更あり(近畿、中国以外) 例：指定番号と事業場名称の変更

申請日

廃止新規日1週間前まで

廃止新規日

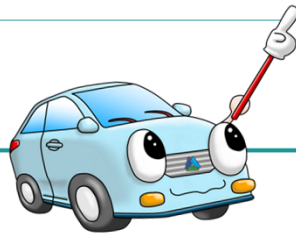
整備事業者

運輸局
に申請

OBDシステムに指定番号+名称変更を申請
(新指定番号は未定なので仮番号(12~13桁)で申請)

新指定番号+新名称にて
OBDシステムの利用開始

OBDシステム



変更申請内容
の確認

運輸局に
新指定番号を確認

廃止新規日に合わせて
新指定番号に更新し
変更申請の承認

『1234』→『1234A』は、変更なしです。※システム上の指定番号はどちらも『1234』

■システム上の指定番号の変更なし(近畿局、中国局管内) 例：事業場名称のみ変更

※システム改修(4月予定)後

申請日

廃止新規日

整備事業者

運輸局
に申請

OBDシステムへの
事前申請は不要

事業場名称変更時、
OBDシステムに変更を申請

新名称にて
OBDシステムの利用開始

OBDシステム

変更したいタイミングで申請

即時反映

災害・障害時の「特例措置」①

○ OBD検査用サーバーの障害や通信障害等、整備事業者の責任以外でOBD検査が実施できない場合、**特例措置(テルテール確認による合否判定に切り替える)**を実施する。

対象

機構のOBD検査用サーバーの障害

通信障害・電力障害

OBD検査用サーバーのアップデートなど
整備工場の責でない機構が認めた場合

対象外

自社の保有する機器の障害

『OBD確認』

検査用スキャンツール または
自動車のOBDの不具合

特例措置の内容

機器による検査に代え、異常を示すテルテールが点灯又は点滅していないことにより適合と判断



特例措置で検査を実施しお客様に返却したクルマは、後日再度入庫いただきスキャンツールでやり直さなければならない？

- ・法令・通達上、その必要はありません。
- ・自主的にその確認を行っていただくこと自体に問題はありません。



通達

「OBD検査用サーバーに接続できない場合の特例措置の実施要領について」(令和6年3月28日付け国自基第221号国自整第270号)

災害・障害時の「特例措置」②

サーバー障害

緊急時はココでお知らせします →



対応の流れ

起動できない

OBD検査ポータルを確認

特例措置により検査実施

- ・サーバー障害の場合は自動車技術総合機構が障害を認定
- ・障害認定日時より、復旧日の24:00まで、特例措置適用

通信・電力障害

対応の流れ

起動できない

OBD検査ポータルを確認

通信会社/電力会社に確認

特例措置により検査実施

- ・整備工場の判断で特例措置適用可
- ・障害発生の実事が確認できる記録を2年間保存
- ・障害発生日の24:00まで、特例措置適用

- ・通信会社/電力会社のHPの写し
- ・問い合わせ履歴 等

災害・障害時の「特例措置」③

記録方法

□ 指定整備記録簿に次のことを記載。

- ・『OBD検査結果』欄の「良」に○印を記載
- ・『走行テスト等の方法と結果』欄にテルテール点灯状況（点灯又は点滅していないこと）の確認結果を記載

【記載例】：『走行テスト等の方法と結果』欄

OBD検査特例適用

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分
テルテール点灯・点滅なし

□ テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録。

この際、撮影日時がわかるもの（時計等）を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。

第三号様式（指定整備記録簿）（第十条の二関係）

指定整備記録簿

○点検及び整備の概要等

○検査機器等による検査

制	動力	左右差	前照灯	前部露灯	警告器
前	右	N	軸重	左右差	N
前	左	N	軸重	左右差	N
後	右	N	軸重	左右差	N
後	左	N	軸重	左右差	N
計	車両重量	kg	主×100	副×100	cd
走行テスト等の方法と結果					

目視等による検査

- 最低地上高
- 最大安定傾斜角度
- 最小回頭半径
- 前駆動力伝達装置
- 制動装置
- 交換装置
- 前駆装置
- 緩衝装置
- 燃料装置及び電気装置
- 車体及び車体
- 連結装置
- 乗車装置及び物品積載装置
- 前面ガラスその他の窓ガラス
- 騒音防止装置
- ばい煙等の発散防止装置
- 灯火装置及び反射器
- 警告装置
- 指示装置
- 距離を測定する装置
- 走行距離計その他の計器
- 防火装置
- 内圧容認及びその附属装置
- 自動運行装置
- その他

第三号様式を次のように改める。

左	前部露灯	警告器
	cd	聴感・テスト デシベル
	速度計の誤差	排気騒音 聴感・テスト
+	+	
cm	km/h	デシベル
	OBD検査結果	C O
	良・否	%
右	タイヤの振れ	H C
	良・否	4〜2%、特殊
cm	サイド・スリップ	黒煙・粒子状物質
100	イン・アウト	聴感・テスト
cd		ppm
100		m ⁻¹

- 目
- ① 最
 - ② 最
 - ③ 最
 - ④ 原
 - ⑤ 走
 - ⑥ 操
 - ⑦ 制
 - ⑧ 緩
 - ⑨ 燃
 - ⑩ 車
 - ⑪ 連
 - ⑫ 乗
 - ⑬ 前
 - ⑭ 駆
 - ⑮ ば
 - ⑯ 灯
 - ⑰ 警
 - ⑱ 指
 - ⑲ 視
 - ⑳ 走
- 装
- 置

『OBD検査結果』欄

『走行テスト等の方法と結果』欄

軸	左	N	N/kg	N/kg	軸	左・右
後	右	N	軸重	左右差	N	
後	左	N	N/kg	N/kg		
計		N	車両重量	N/kg		主×100
手動		N	kg	N/kg		
走行テスト等の方法と結果	OBD検査特例適用 確認日：令和●年●月●日 ○時○分 テルテール点灯・点滅なし				光	副×100

災害・障害時の「特例措置」④

アップデートエラー時の特例

- 利用者端末の環境により特定DTC照会アプリのアップデート失敗によりOBD検査が実施できない場合についても、特例措置の対象に該当する。
- 事象が発生した事業場からOBD検査コールセンターに連絡していただき、コールセンターにより次のとおり対応。
 - ▶ **特例措置が可能であることを説明する**
 - ▶ **連絡者から特例措置で検査をする意思が確認されたら「特例番号」を付与する**
- 受領した特例番号により、特例措置にて検査を実施し、**特例番号を指定整備記録簿に記録。**

付与状況（事業場名）を
機構から国土交通省に報告

後軸	左	N	N/kg	N/kg	主×I
計		N	車両重量	N/kg	
手動		N	kg	N/kg	光 副×I
走行テスト等の方法と結果	OBD検査特例適用 確認日：令和●年●月●日 ○時○分 テルテル点灯・点滅なし 特例番号：UD12-241234-123				

特例番号受領の考え方

解消しない場合に限らない

- ・解消するかしないかわからない段階で受領できる。
- ・受領後、**解消したかどうかの連絡をする必要はない。**

受領の要否は事業者の意思による

- ・事業場が、解消前にOBD検査を実施する可能性がある等、**受領の意思があれば**、コールセンターは付与する。
- ・受領後に、実際に特例番号によりOBD検査を実施するかどうか、事業場が判断する。
- ・結果、事業者が受領した特例番号を使用しなくても、**コールセンターへの連絡は不要。**

『OBD確認』は対象外

- ・対象とするのは法令で実施が必須である『**OBD検査**』のみ。
- ・つまり、付与の対象は**指定工場のみ**、認証工場は対象外。

有効期間は当日中

- ・特例番号でOBD検査を実施できるのは受領した当日限り。（当日中は、1つの特例番号で複数台の実施が可。）
- ・翌日以降も同じ状況が続く場合、再度受領する。

検査後に受領することも可

- ・事業者は、コールセンター対応時間外にこの状況になった場合、先に検査を実施し、翌日に受領することも認められる。

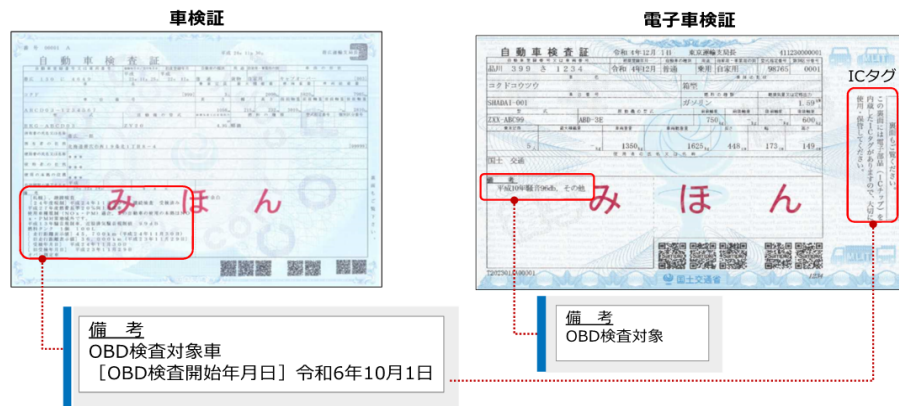


通達

検査コースでのOBD検査①

実施する受検車両（おさらい）

- **車検証に「OBD検査対象」と記録されているもののうち、次のもの以外が実施対象**



OBD検査適用日前

- ① 検査の日が令和6年9月30日以前（輸入車は令和7年9月30日以前）
- ② 検査の日が型式指定年月日から2年を経過していない
- ③ 検査の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

継続検査

中古新規検査 / 中古予備検査

構造等変更検査

- **型式指定年月日から2年を経過していないもの、初度登録年月の前月から起算して10ヶ月を経過していないもの 以外は、実施します。**（輸入車は令和7年10月1日から）

継続検査では稀です

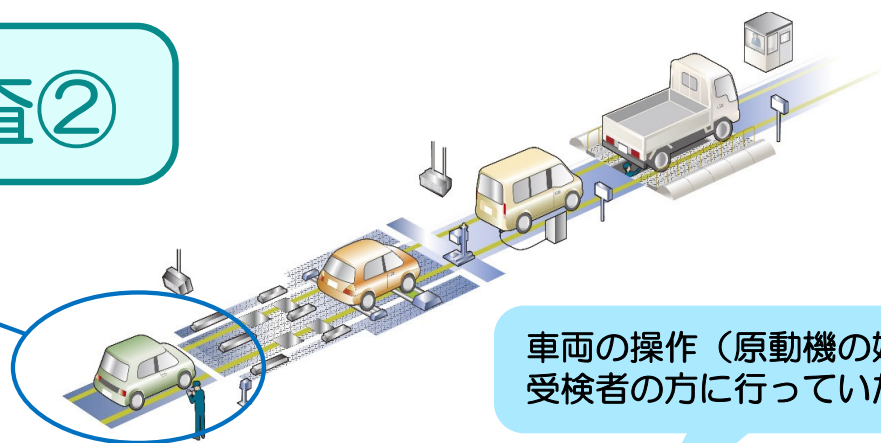
新車新規検査 / 新車予備検査

- **実施しません。**（初度登録年月の前月から起算して10ヶ月を経過していない）

※二輪車、大型特殊車、並行輸入車、輸入自動車特別取扱車 は 対象外なので実施しません。
（車検証に「OBD検査対象」と記録されていることはありません。）

検査コースでのOBD検査②

■ 検査コースの入口で実施



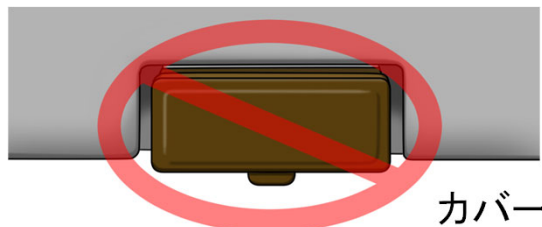
車両の操作（原動機の始動、停止など）は受検者の方に行っていただきます。

■ 検査担当者が、検査用スキャンツールを車両に接続



■ OBD検査用サーバに照会した結果を、検査担当者が端末で確認

実施対象車は必ず **検査用スキャンツールを接続できる状態** で受検してください

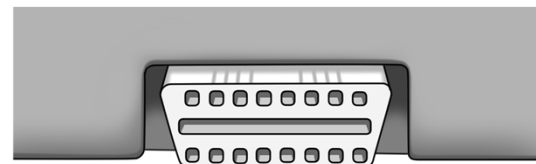


カバー



他の装置

はずす



検査コースでの省略

5日間有効

- 認証工場が受検前に『OBD確認』で **適合** を確認してきた受検車両は、原則、検査コースでのOBD検査を省略します。 ※検査職員が省略すべきでないと判断する場合を除きます。
- 省略の可否は、OBD検査用サーバが保存されている記録から **自動判定** し、検査担当者に伝えます。



よって、OBD確認で適合だったことを証明する何かを持参する必要はありません。



省略がされないケース

※替え玉受検の防止等が目的

一定の抜き取り率でOBD検査用サーバが『検査が必要』と **自動判定** したものは、省略しません



※次のものは、OBD検査用サーバが「OBD確認の結果が正確でない可能性があるため『検査必要』と自動判定するため、省略となりません。

- ・読み取ったECUに記録されたVINと車検証情報が異なる場合
- ・レディネスコードの基準が適用される車両のレディネスコードが1つしか完了していない場合
- ・使用したスキャンツールが認定検査用スキャンツールであることの確認ができなかった場合

OBD検査に関するご質問



■ OBD検査ポータル

OBD ポータル



<https://www.obd.naltec.go.jp/>



■ 国土交通省

『自動車の電子的な検査（OBD検査）について』

国土交通省 OBD



https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_OBD.html



■ OBD検査コールセンター

0570-022-574

9:00 ~ 17:00（12月29日から1月3日を除き、年中無休）



